

広報

あした

2026

8

月号

No.258



令和8年熊本地震により
被災した国登録有形文化財
藤崎家住宅 赤松館【主屋・米蔵】

令和8年熊本地震 7月28日午後4時27分頃発生
震源マグニチュード7.1
芦北町は震度6弱



▶地震により瓦が落ちた住宅 ドローンで撮影



▶通行止の町道大丸線



▶田浦漁港 亀裂と沈下



▶倒れたブロック塀



▶上田浦駅ホームが被災



▶被災した住宅にブルーシート設置事業



▶被災した住宅内 壁が崩れた浴室

平成28年熊本地震の震源、布田川断層に近い、日奈久断層帯の日奈久区間の北東部が震源で今回の地震が発生しました。合併前の旧田浦町全体で甚大な被害が発生し、建物の損壊(約674戸)・道路の損傷や陥没など(11路線)・水道の断水(約1100戸)・赤松館や佐敷城跡・町指定文化財(5箇所)の損壊・ブロック塀の倒壊などの被害がありました。

芦北町では、地震発生直後、災害対策本部を設置し、被災者の支援などの災害対応を行いました。



▶外壁が落ちた住宅



▶応急危険度調査で危険と判断された塀



▶災害対策本部会議を行い各部の情報を共有



▶災害対策本部室で情報の収集をする職員



▶給水車の到着を待つ町民（7月28日夜）

給水所と漏水修繕
地震により田浦地区の宮田配水池系統が大規模漏水。約1100戸が断水し、直ちに給水車による飲料水提供を開始。当初上下水道課が対応していましたが、自衛隊と宮崎県新富町の給水応援隊が引き継ぎ対応しました。
漏水調査を実施して、配水管本管の漏水箇所を特定し、芦北町管工事組合が昼夜を問わず修繕作業を行いました。その結果8月1日には通水し、断水が解消されました。断水解消まで自衛隊は24トンの飲料水を提供しました。



▶飲料水の提供を受ける町民



▶自衛隊による給水支援



▶宮田配水池の漏水修繕



▶宮田配水池の漏水



▶給水管の漏水修繕



▶地中埋設配水管本管の漏水修繕



▶避難所の受付状況

指定避難所7ヶ所を開設
地震発生により、指定避難所を地域活性化センター、交流センター、きずなの里、多目的研修センター、女島ゆめもやい、大野出張所、吉尾出張所の7ヶ所開設。
避難した住民の方は、「平成28年熊本地震、令和2年豪雨災害と今回の令和8年熊本地震で3回目の避難になります。前回の熊本地震では、ダンボールを敷いて雑魚寝でしたが、災害を重ねることに、避難所環境は充実しています。今回は、プライバシーが守られるテントになって、避難生活は大変快適です。」と避難の感想を話しました。



▶避難所「交流センター」



▶避難所「地域活性化センター」



▶避難所を慰問する竹崎町長・宮内議長・荒川県議



▶避難所のテント内部



▶実際に配布した非常食



▶避難所では非常食やタオルなどを配布

災害ボランティアセンター開設

支援物資・義援金の贈呈

芦北町社会福祉協議会により災害ボランティアセンターが設置され、8月18日現在で、参加したボランティアは244名にのぼり災害ごみの片付けなど48件の活動が行われました。

災害ボランティアに参加した、横居木地区の平松樹来くん（芦北高校）は「災害でアルバイトがなくなり、何か人の役に立てばと思います。加しました。」と話しました。

また、全国各地から、被災者用のベッドやペットボトルの水などの支援がありました。



田浦支所に開設した災害ボランティアセンター

災害対応に

自治体等からの応援支援

7月29日から災害対応に自衛隊や国、熊本県と県内町村、鹿児島県市などの職員が、避難所運営・罹災証明の受付・被災者支援・災害ごみ受入・応急修理・給水・漏水調査・応急危険度判定・住宅被害認定調査などの業務を行っています。

8月18日現在で延べ518名、1日で最大63名が業務に当たりました。現在も、罹災証明発行に必要な、住宅被害認定調査に支援をいただいています。



漏水調査に大分市上下水道局から



倒れた家具を運び出す平松くん



瓦やブロック壊れた家具を搬出



応急危険度調査に鹿児島県・市から



災害ごみ置き場の管理に県内町村から



北海道白糠町より届いた、合板製ヘッド



ドライブスルーで行われた炊き出し配布



避難所運営に熊本県・県内町村から



罹災証明の受付に県内町村から



宗教法人 松緑神道大和山から義援金



芦北ロータリークラブから寄付金



給水所の支援に宮崎県新富町から



住宅被害認定調査に国から

令和8年熊本地震で住宅に被害を受けた皆さまへ

被災者生活再建支援金

対象となる世帯は、被災時に居住していた市町村へ申請できます。

対象・必要書類

対象：県内全市町村で、居住する住宅が「全壊・解体・長期避難／大規模半壊／中規模半壊」に該当する世帯
必要書類：申請書、住民票、罹災証明書など（制度の詳細・様式は県HPを確認）

支給額の目安（複数世帯の場合）

全壊・解体・長期避難	大規模半壊	中規模半壊
基礎支援金 100万円	基礎支援金 50万円	基礎支援金 なし
加算支援金 建設・購入 200万円 補修 100万円 賃借 50万円	加算支援金 建設・購入 200万円 補修 100万円 賃借 50万円	加算支援金 建設・購入 100万円 補修 50万円 賃借 25万円

※単数世帯は、上記金額の4分の3の額です。

手続きの流れ

1 罹災証明書を確認	2 必要書類を準備	3 役場窓口へ申請
------------	-----------	-----------

申請期限

基礎支援金：令和9年8月27日（金）
加算支援金：令和11年8月27日（月）

解体世帯について

半壊・大規模半壊などで、危険性や修理費用の事情により解体した場合は、全壊世帯と同等の支援を受けられることがあります。

加算支援金とは

住宅を建て直す・購入する・補修するなど、住まいを再建する方法に応じて支給される支援金です。申請後に住宅の再建方法が変わり、支給額が増える場合に、その差額分を追加で申請できます。但し、補修を申請した場合、その後建設・購入しても差額申請はできません。

問い合わせ先

健康福祉課 高齢者社会福祉係 ☎ 0966（83）9667



熊本県HP

災害で被害を受けた住家の被害を証明します

罹(り)災証明書

住家が被災し住宅の応急修理などの支援や、被災者支援・その他公的支援の手続きに必要になります。

制度の概要

地震災害によって現在住んでいる家がどの程度被害を受けたかを町が証明する書類です。証明を受けるには申請が必要です。

町が被害状況を調査

全壊／大規模半壊／中規模半壊／半壊／準半壊／準半壊に至らない（一部損壊）などの被害程度を判定します。

※「**応急危険度判定**」とは違います。地震後に建物へ貼られる「**危険**」「**要注意**」などの判定は、余震による倒壊などの危険性を確認するための応急危険度判定です。罹災証明書の被害認定とは別のものです。

問い合わせ先

税務課 住民税 ☎ 0966（83）9650

災害で被害を受けた車庫や倉庫など住家以外の被災を証明します

被災証明書

倉庫・農業施設・事務所・工場・空き家・その他が被災し各種支援や保険などの手続きに必要になります。

制度の概要

地震災害によって被害を受けたことを町が証明する書類です。証明を受けるには被害状況の写真と申請が必要です。

申請先

申請先 農林水産業施設 → 農林水産課
商工観光業施設 → 商工観光課
車・空き家・その他車庫 → 総務課

問い合わせ先

農林水産課 農政係 ☎ 0966（83）9656
商工観光課 商工振興係 ☎ 0966（83）9677
総務課 危機管理防災室 ☎ 0966（83）9641

令和8年熊本地震により住家や家財に損害を受けた場合

災害援護資金貸付

被害の種類や程度に応じて災害援護資金の貸し付けを行います。

対象となる方・所得制限

対象：世帯主が負傷、または住家・家財に被害を受けた方
所得制限：市町村民税における前年の総所得金額で判定します。
1人220万円／2人430万円／3人620万円／4人730万円

※5人以上は1人増すごとに730万円に30万円を加えた額。ただし、住居が滅失した場合は1,270万円となります。

貸付内容（限度額）

世帯主が負傷した場合	世帯主が負傷しなかった場合
療養に1カ月以上かかること	療養に約1カ月かからない場合も含む
・家財住居とも損害なし 150万円	・家財の損害が1/3以上 住居損害なし 150万円
・家財の損害が1/3以上、 住居損害なし 250万円	・住居が半壊した場合 170万円※(250万円)
・住居が半壊した場合 270万円 ※(350万円)	・住居が全壊した場合 250万円※(350万円)
・住居が全壊した場合 350万円	・住居の全体が滅失など 350万円

※被災住居を立て直す際、残存部分を取り崩さざるを得ないなど特別の事情がある場合は、（ ）内の額に引き上げられます。

貸付条件

利率：年1.5%（据置期間中は無利子） 償還期間：10年（据置期間含む） 据置期間：3年（特別の場合5年）
※連帯保証人が必要です。

申込方法

貸付を希望される方は、対象者要件などを確認するため、お問い合わせいただくか、窓口まで来庁いただきますようお願いします。
融資・貸付を検討している方は、住宅金融支援機構の「災害復興住宅融資」もご検討ください。
融資関係を申し込む際は、償還の計画も立てていただく必要があります。

問い合わせ先

健康福祉課 高齢者社会福祉係 ☎ 0966（83）9667

令和8年熊本地震で住まいに被害を受けた皆さんへ

みなし仮設住宅

（賃貸型応急住宅）

制度の概要

民間賃貸住宅を県が借り上げ、対象となる被災者へ無償で提供する制度です。
申込・相談窓口は健康福祉課 高齢者社会福祉係です。詳しくは県ホームページをご確認ください。

対象となる人	家賃の上限								
次のいずれかの要件を満たす人 ・住宅が全壊・全焼・流失、または半壊以上で再利用できず解体する人 ・二次災害のおそれ、ライフライン途絶、避難指示などで長期居住できない人 ・応急修理制度を利用し、修理に1か月超かかる見込みの半壊以上の人 ※「障害物の除去制度」を利用していないことも要件です	上限を超える住宅は不可 （超過分の自己負担も不可） <table><tr><td>1人（単身）</td><td>5.5万円</td></tr><tr><td>2人</td><td>6.5万円</td></tr><tr><td>3～4人</td><td>9.5万円</td></tr><tr><td>5人以上</td><td>13万円</td></tr></table>	1人（単身）	5.5万円	2人	6.5万円	3～4人	9.5万円	5人以上	13万円
1人（単身）	5.5万円								
2人	6.5万円								
3～4人	9.5万円								
5人以上	13万円								

入居期間	県が負担する費用	契約の形
入居日から最長で2年以内	家賃のほか、所定の範囲内で敷金・礼金等、損害保険料など	被災者・貸主・県の三者契約

住宅の主な条件

熊本県内／貸主の同意／不動産仲介業者の斡旋／原則、耐震性確認

手続きの流れ

1 相談・確認	2 不動産事業者を通じて物件を探す	3 申込・審査	4 三者契約・入居
---------	-------------------	---------	-----------

問い合わせ先

健康福祉課 高齢者社会福祉係 ☎ 0966（83）9667



熊本県HP

地震で被害を受けた自宅について

住宅の応急修理制度

これからも生活を続けるため、日常生活に必要な部分の修理を支援します

制度の概要

罹災証明書で「準半壊以上」の判定を受けた住宅について、日常生活に不可欠な部分を元に戻すための修理を支援する制度です。

※先に修理業者へ支払いを済ませた場合は対象外です。写真は必ず必要です。

制度を利用できる条件・限度額

罹災証明書で被害の程度が準半壊以上の判定を受けたもの

半壊以上 75万7千円（税込）

準半壊 36万7千円（税込）

限度額を超える部分は自己負担になります

申込方法及び具体的な流れ

- 1 業者に、修繕見積を依頼する
修繕箇所の写真を撮ります
- 2 役場に提出
写真・見積書・罹災証明書・申込書
- 3 修繕確認後、役場が業者に限度額分まで支払い

修理前に相談・申込をしてください

対象となる修理

日常生活に不可欠な部分

- ・屋根（瓦→鋼板などの屋根瓦材）
- ・柱や基礎の修理
- ・床の修理（床と合わせた量の修理は対象）
- ・壁の修理（壁材の変更も可）
- ・トイレ（同等品なら可）
- ・屋外給湯器（同等品など）

対象外となる修理

日常生活に影響がない部分・最新設備への交換など

- ・屋根や外壁の塗装のみ
- ・エアコン・室外機の修理や取替
- ・家電製品の修理や取替
- ・靴箱・床の間・押入れの修理
- ・倉庫や車庫
- ・古くなった壁紙

受付場所

芦北町役場 9時～16時
※8月は土日も含む
田浦支所 9時～16時（平日のみ）

問い合わせ先

健康福祉課 高齢者社会福祉係

☎ 0966（83）9667

被災された人の証明書等手数料は免除

今回の熊本地震の被災による各種申請手続きに使用する証明書等の手数料は免除されます。

必要なもの：本人確認書類、罹災証明書または被災証明書
対象：住民票・印鑑登録証明書・戸籍・税証明等
※窓口申請に限ります。コンビニ交付等では免除されません。
問 住民生活課 総合窓口係 ☎ 0966（83）9663

被災した建物の解体・撤去について

公費解体・自費解体のご案内

申請前に内容をご確認ください

対象

- ①り災証明書で「半壊」以上となった住家
- ②被害認定調査の申請があった建物で町が調査を行い「半壊」以上となった非住家
※空き家、倉庫、店舗、事務所も対象になります。
解体する前・契約する前に、必ず町へご相談ください。

公費解体

町が所有者に代わって解体・撤去します
所有者負担：なし

- ・申請後、町が内容確認・調査を行います
- ・事前立会い後に解体工事着工
- ・家財処分・ライフライン手続きは着工前まで

自費解体

自費で解体・撤去した場合、町が費用を償還します
町算定額超過・対象外経費は自己負担

- ・契約前に町へ相談してください
- ・対象可否・見積額の適正確認が必要です
- ・悪質業者に注意し、複数見積もり等で判断を

主な流れ

公費解体

申請書類の準備 → 町へ申請 → 内容確認・調査 → 事前立会い → 解体工事着工 → 完了立会

自費解体

解体工事完了 → 申請書類の準備 → 町へ申請 → 決定通知 → 請求書提出 → 費用償還

原則、対象外となるもの

- ・建物の一部解体や修繕、リフォーム工事
- ・カーポート、門扉、塀、立木、擁壁等
- ・浄化槽等、地下埋設物
- ・残置物（家具・家電・家財等）の撤去
- ・客土や砕石での整地（解体後は残土で荒整地）

問い合わせ先

住民生活課 公費解体担当 ☎（82）2511（内線132）



芦北町の認知度向上と地域振興への貢献に感謝状
「開運！なんでも鑑定団」で火縄銃の鑑定を行う堺鉄砲研究会の澤田平さんに、町から感謝状を贈呈しました。
澤田さんは、長年にわたり韋北鉄砲隊の砲術指導に尽力され、火縄銃を通じた芦北町の認知度向上と地域振興に大きく貢献されました。澤田さんは「芦北町の皆さんには大変温かく接していただきました。芦北町が今後も火縄銃の町として発展していくことを祈念します」と感謝の言葉を述べました。



芦北町多目的研修センターで「夏季ななうら音楽会」が開催されました。会場は、100人を超える来場者により、ほぼ満席となりました。
音楽会は、4つの団体（田浦オオルリ・コール、フォロウウィンド、芦北いるかの会、おとのわ音楽隊）による素敵な演奏や合唱の披露に加え、誰もが知る名曲や懐かしい曲、大河ドラマのテーマ曲などが奏でられ、盛況のうちに幕を閉じました。



香川県町村会の谷川俊博町長が研修のため芦北町を訪れ、佐敷城跡や町の取組、令和2年7月豪雨からの復旧・復興、防災対策などについて研修しました。香川県町村会長の谷川俊博町長は、歓迎への感謝を述べ、「香川県は比較的災害が少ない地域。実際に災害を経験した皆さんの話を聞くことが何より大切」とあいさつ。今回の研修を今後のまちづくりや防災対策に生かしていく考えを述べました。

災害で被害を受けた施設の復旧を支援します

小災害復旧事業補助金

個人で行う災害復旧工事にご活用ください

制度の概要

個人の所有する施設に災害があった場合、個人が行う復旧工事について、事業費（税抜き額）の一部を町が補助する制度です。
※補助事業を利用する場合は、工事着手前に必ず担当課へご相談ください。

建設課所管

生活関連施設の小災害復旧
（宅地内石積み復旧、生活道路等に面していないブロック塀の撤去など）
経費の8割以内 上限 64万円
対象：事業費が10万円以上の場合

農林水産課所管

農地・農業用施設の小災害復旧
農地（樹園地除く）・農業用施設
経費の8割以内 上限48万円
樹園地
経費の8割以内 上限64万円
対象：事業費が10万円以上の場合

手続きの流れ

- 1 相談・連絡
- 2 町が現地確認
- 3 業者見積り・申請
- 4 交付決定後に工事
- 5 完了報告・検査・請求

交付決定前の工事は不可

交付決定の通知が届くまでは工事を行わないでください。
申請されても予算がない場合があります。予算措置までの間は、シートなどで被災部を保護し、二次災害を予防してください。

問い合わせ先

建設課 計画係 ☎ 0966 (83) 9682 農林水産課 振興係 ☎ 0966 (83) 9659

安全確保及び2次被害防止のため

危険ブロック塀等の撤去支援

生活道路などに面した危険ブロック塀等を撤去及び処分を行います。

事業の概要

国道・県道・町道・農道・里道等の生活道路に面している地域住民に密接に関連する道路の危険ブロック塀等を解体・撤去及び処分をします。

申請方法・申込期限

区長を通じて申し込んでください。申請期限 令和8年9月30日（水）

問い合わせ先 建設課 計画係 ☎ 0966 (83) 9682

芦北町 健診フローチャート

あなたが受けられる基本健診を、3ステップで確認できます

自覚症状がない生活習慣病の
予防を目的とした健診です
身体測定・血圧・血液検査・
尿検査などを行います

1 年齢と加入状況から、受けられる健診を確認

※年齢は令和9年3月31日現在

20～39歳

生活習慣病健診

500円

集団健診でのみ受診できます

日程・会場は下の「② 受診方法を選ぶ」で確認

40～74歳

芦北町国民健康保険に加入していますか？

はい

特定健診

集団 500円
個別

今年度40歳健診料無料

いいえ

加入している健康保険の健診を受けてください

75歳以上※

後期高齢者健診

集団健診 500円

個別健診 800円

※65～74歳で一定の障害があり、後期高齢者医療制度に加入している方を含みます

生活保護を受給している方

生活習慣病健診 500円

集団健診でのみ受診できます

2 受診方法を選ぶ

集団健診

決められた日時・会場で受診

日時 9月下旬～11月初旬（午前中）

会場 町内5か所

基本健診とがん検診を同日に受診できます

個別健診

水俣・芦北地域の指定医療機関で受診

医療機関 21か所

受診期間 7月～翌年2月

※生活習慣病健診は選べません

3 電話またはQRコードで申し込む

集団健診

健康福祉課 健康推進係

0966-83-9675

※がん検診については、お尋ねください。

個別健診

住民生活課 医療年金係

0966-83-9664

QRコード

使用期限 9月6日

4月上旬の「令和8年度芦北町各種健診一括申込書」で基本健診に○を付けて提出した方は、再度の申込は不要です。

75歳以上の方は、歯科口腔健診も確認！

健診内容 歯や入れ歯・義歯、噛み合わせ、舌の動きや飲み込む力など
受診機関 町内5か所の歯科医院 健診料 400円

受診期間 令和8年7月～令和9年3月

受診には「受診券」が必要です
住民生活課 医療年金係 0966-83-9664

葦北郡消防操法大会で小型ポンプ・ポンプ車優勝

▶小型ポンプの部優勝 田浦分団

▶右、小型ポンプの部 左、ポンプ車の部

津奈木町で開催された、葦北郡消防操法大会において、小型ポンプの部に出場した田浦分団（1・2・3分団）とポンプ車の部に出場した機動分団が優勝しました。

なお、熊本県大会は地震の影響で中止になりました。

最優秀選手

小型ポンプの部

- 指揮者 平野義成 1分団
- 3番員 野口卓也 3分団
- ポンプ車の部
- 指揮者 橋本雄一郎
- 1番員 佐々木宗顕
- 2番員 矢野和彦
- 4番員 鋤明宏

▶ポンプ車の部優勝 機動分団

水口信也 芦北町消防団長が退任（道川内西地区）

3月31日付けで水口信也団長が退任されました。水口団長は、消防団に44年在籍し、令和4年から4年間団長として町の消防・防災活動を支えてきました。退任にあたり、水口さんは「44年間にわたり消防団活動に携わることができたのは、家族をはじめ、地域の皆さまや関係者のご理解とご支援のおかげです。これまでの経験を活かして、これから地域の一員として芦北町に貢献してまいります。」と話しました。

芦北町消防団長に坂本司さんが就任（大野地区）

令和8年熊本地震において被害に遭われた方にお見舞い申し上げます。

この度、芦北町消防団長を拝命しました。団長としての責任の重さを感じるとともに、身の引き締まる思いです。全団員と共に、力を合わせ、「自分たちの町は自分たちで守る」という消防団の基本理念のもと、町民の皆さまの安全・安心を守るため、全力で取り組んでまいります。

17 広報あしきた 2026. 8

2026. 8 広報あしきた 16

子ども相談

全国一斉
子どものための養育費相談会

ひとりで悩まず、まずにご相談ください。
相談無料で、秘密は固く守られます。予約不要
です。電話での相談となります。通話料はかか
りません。

▶日時 9月5日(土) 10:00～21:00

▶内容 貧困、親権、養育費、親子交流など、
幅広く対応します。

▶内容 ☎0120(567)301 ※当日のみ

☎ 熊本県青年司法書士会

☎096(247)6572

○LINE電話での相談にも対応しています
(チャットでの相談には対応

できかねますので、あらかじめご了承ください。繋がらな
い場合には、時間を置いて改
めておかけください。)



LINE電話

お知らせ

新幹線沿線の倒木災害防止に
関するお願い

九州新幹線沿線で、木を伐採する際は、事前
に JR 九州へ連絡をする必要があります。また、
伐採した木で新幹線の運行に支障が発生した場
合は損害賠償を請求される場合もありますの
で、ご注意ください。なお、倒木を発見した際
にもご連絡をお願いします。

*連絡先

●沿線で木を伐採する場合

JR 九州 川内新幹線工務室

☎0966-20-7538

●沿線で倒木を発見した場合

JR 九州 新幹線指令

☎092-624-3892

助成券配布

70 歳以上で運転免許がない方に
タクシー利用助成券を配布

町では、運転免許を保有していない高齢者の皆
さまの移動を支援するため、「シニア世代タク
シー利用助成事業」を実施します。

▶対象者 次の全てに該当する方

町内に住民登録がある方

70 歳以上の方

運転免許を保有していない方

▶内容 500 円券×10 枚

▶利用期限 9月1日～令和9年3月31日まで

▶利用できるタクシー

芦北観光タクシー・介護タクシーあしきた・

福祉タクシーさざなみ

▶交付開始時期 8月25日(火)

▶交付場所

役場本庁 企画財政課・田浦支所・各出張所

※印鑑・身分証明証を持参してください

※注意事項

助成券は本人のみ利用できます

1 回の利用で複数枚利用できます

「のるーとあしきた」では利用できません。

☎ 企画財政課 復興創生推進室

☎0966(83)9648

廃棄物回収

農業用プラスチックの回収

▶日時 令和8年9月11日(金)

時間 7:00～11:00

※台風・荒天の場合は

9月18日(金) 7:00～11:00

収集場所: 芦北管内 JA あしきた芦北集荷場

田浦管内 田浦インター横マルタ選果場

回収資材、料金、その他詳細については下記に
お問い合わせください。

☎ 芦北地方農業用廃プラスチック類

処理対策協議会 (JA あしきた営農部)

☎0966(82)4874

相談会

こころの健康サロン

芦北町精神保健ボランティア会、精神障がい者
家族会では、こころの病気やこころの健康につ
いて悩みを抱えている方、またその家族の方を
対象にサロンを開催します。つらい気持ちを1
人で抱え込まず、サロンへ出かけてみませんか。
(参加費無料、秘密厳守) 参加を希望される方は、
直接会場へお越しください。

▶日時 8月26日(水) 14:30～15:30

9月30日(水) 13:30～14:30

▶場所 きずなの里(調理室)

▶内容 精神保健ボランティアや家族会員との
語り合い

☎ 健康福祉課 こども未来・健康推進室

健康推進係 ☎0966(83)9675

相談会

認知症カフェ「しとらす」

認知症の人と家族、地域住民、専門職等、誰もが
集い「ホッ」と一息つける場所です。ワイワイお
しゃべりをしたり、ゆったりお茶を飲んだり、認
知症に関することや介護の相談もできます。

▶日時 9月19日(土) 14:00～16:00

▶場所 佐敷宿交流館 桝屋

▶料金 100 円(飲み物代)

☎ 地域包括支援センター

☎0966(86)2270

相談会

ジョブカフェ・芦北ランチ

仕事に関する相談を、どなたでも無料でご利用
できます。毎月第3水曜日に出張相談会(きず
なの里 相談室 13 時 30 分～15 時 30 分) も
開催しています。(予約優先)

▶場所 芦北地域振興局1階(福祉課内)

▶日時 火・木・金 10 時～17 時

☎ ジョブカフェ・芦北ランチ

☎0966(82)3123

職員採用試験

芦北町職員採用試験(後期試験)

令和8年度芦北町職員採用試験を行います。

▶職種 一般事務 5 名

保健師 若干名

▶受験資格

一般事務 平成3年4月2日から平成21年
4月1日までに生まれた人

保健師 平成3年4月2日以降に生まれた
人で(35歳まで) 免許を取得している者又は令
和9年3月末までに免許取得見込みの者

※両試験とも条件があります。

▶試験内容

1 次 SPI3(基礎能力検査・性格検査)、作文試験

2 次 個別面接試験(10 月下旬の予定)

▶受付期間 9月16日(水)まで

▶試験日 令和8年9月27日(日)

▶試験会場 芦北町役場3階会議室

▶申込方法

2次元コードから申し込み。

※詳細はホームページをご確認
ください。



採用試験
申込先

☎ 総務課 総務係 ☎0966(83)9643

相談会

年金出張相談

相談を希望する人は、開催日の前々日までに電
話で予約してください。

▶日時 9月18日(金)、10月16日(金)

▶時間 9:30～15:30(定員:最大10人)

▶場所 役場3階 第1会議室

▶予約方法

※音声自動案内で案内されます。

八代年金事務所 ☎0965(35)6123 に

電話→自動音声案内→「1」を選択→

音声自動案内→「2」を選択→相談室

※予約時に相談内容・氏名・基礎年金番号・
電話番号をお伝えください。

講演会

困難を有する子ども・若者に
よりそいましょう in 水俣

いま、日本では、「孤独感」や「生きづらさ」を抱えている子どもたち、若者たちが多いと言われています。彼らの中で、「何が起きているのか?」。共に想像し、察し、慮りながら、私たち一人ひとりに「何ができるのか?」を一緒に考える機会になればと思います。

講演「子ども・若者の笑顔のために
～児童養護施設の現場から～」

講師：光明童園センター長 堀 淨信 氏

▶日時 9月12日(土) 13:00～15:30

▶会場 水俣市総合もやい直しセンター
もやいホール室 水俣市牧ノ内 3-1

▶料金 無料

▶申込先 熊本県子ども・若者総合相談センター
～COCON ここん～

電話 FAX 2次元コードよりお申込みください。

☎096(387)7000

(月～金 8:30～21:00)

FAX096(387)8000

▶定員 会場参加定員:100名
オンライン参加可能

主催：熊本県

熊本県子ども・若者総合相談センター

※会場参加か Webex 参加のいずれかでご参加いただけます。



申し込み先

申請

罹災証明の申請されましたか？

地震で住家に被害を受けた人は、罹災証明書の申請が重要です。

罹災証明書は、町が住家の被害程度を証明するもので、各種支援金や税・保険料の減免、住宅の応急修理など、さまざまな支援制度を利用する際に必要となる場合があります。被害が小さいと思っても、後から支援制度の対象となることがあります。被害を受けた場合は、早めに申請してください。

☎ 税務課住民税係 ☎0966(83)9650

実践講座

生成 AI を活用した
チームの業務効率化実践講座

生成 AI を活用して、仕事をもっと効率的にしてみませんか。

自社の業務プロセスを分析し、現場に合った「時間の仕組み」づくりを実践的に学びます。

▶対象 町内事業所に在勤し、全5回の講座に参加できる人

※リーダー・管理職の方と実務を担当する方とのペア参加を推奨しています。

▶開催期間

2026年10月～2027年2月【全5回】

▶開催方法 オンライン (Zoom) + 対面研修

▶定員 約20人 ※申込多数の場合は抽選

▶参加費 無料

▶申込締切 9月28日(月) 午後6時まで

▶申込方法 右2次元コードから
からお申し込みください。

☎ 商工観光課 商工振興係

☎0966(83)9677



講座の詳細

募集

フラワー・アロマクラフト教室
受講者募集

ワークショップを開催します。

▶開催場所 工作室

▶日時 9月27日(日) 13:00～14:30

▶定員 15名

▶内容 ハーバリウムデフューザー作り
透明なボトルの中に花や植物を飾り、スティックを挿すことで、リビングや寝室などさまざまな空間に香りを届けるインテリアアイテムを製作します。

▶受講料 200円 (別途2,000円の材料費)

▶申込期間 9月10日(木)

※定員になり次第締め切ります。

▶2次元コードよりお申込みください。

☎ スポーツ・文化振興課

コミュニティセンター係

☎0966(82)2213



住宅補助金

木造住宅の建築を支援します

1坪当たりの補助額を1万円増額!

芦北町では、町産材の利用促進と定住の推進を目的に、町内で木造住宅を建築する人を支援しています。建築資材価格などの高騰を踏まえ、1坪当たりの補助額を2万5,000円から3万5,000円に引き上げました。

▶補助額

床面積3.3㎡(1坪)当たり 3万5,000円

新築・改築 上限210万円

増築 上限70万円

▶補助条件

次のすべての条件を満たす必要があります。

・芦北町への定住を目的とした木造住宅であること

・構造材の80%以上に芦北町産材を使用すること

・町内の工務店が建築し、町内で製材された木材を使用すること

・建築部分の床面積が、次の基準以上であること

新築・改築 :66㎡以上 増築 :9.9㎡以上

※助成を受けるには事前の申請が必要です。詳しくは、林務水産係へお尋ねください。

☎ 農林水産課 林務水産係

☎0966(83)9658



水俣芦北地域
工務店紹介

受講生募集

週末 あまなつセミナー

柑橘栽培に興味がある方、柑橘農家を継ぐかもしれない方、副業兼業で柑橘栽培もやりたい方などなど、どなたでも参加できます。

▶日時 9月13日(日) 9:00～12:00

▶申込期限 9月4日(金)

▶場所 地域活性化センター

▶内容 摘果、施肥、防除、除草、灌水

▶準備物 筆記用具、作業服、作業靴

申し込み先 (株) 田の浦柑橘組合

☎0966(87)0261

農林水産課 農政係

☎0966(83)9656

募集

コミュニティ助成事業の
募集について

令和9年度の宝くじ助成事業(コミュニティ助成事業)の申請を受け付けます。

①一般コミュニティ助成事業

住民が、自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連携感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等(建築物、消耗品は除く)の整備に関する事業。

助成額 100万円～250万円

整備例 公民館備品、テント、放送設備、
エアコン設備、視聴覚機器など

②コミュニティセンター助成事業

住民の行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るため、住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設(コミュニティセンター・自治会集会所等)の建設又は大規模修繕、及びその施設に必要な備品の整備に関する事業。

助成額 対象となる総事業費の5分の3以内に相当する額。ただし、上限2,000万円

申請窓口 スポーツ・文化振興課

コミュニティセンター係

申請期限 令和8年9月15日(火)

※対象 自治公民館

※申請に当たっては、様々な条件や留意事項があります。申請期限に関わらず、必ず事前にコミュニティセンター係☎(82)2213までご相談ください。

※助成の決定等は、一般財団法人自治総合センターが行います。

☎ スポーツ・文化振興課

コミュニティセンター係

☎0966(82)2213



昼間 | 予約型乗合サービス

AIオンデマンド交通

予約に応じてAIが運行ルートを組み立て、複数の利用者が乗り合って移動するサービスです。

時刻表や決まったルートはありません

通院・買い物・駅や公共施設への移動など、日中のお出かけを支えます。

いつ・どこで使える？

運行日	月曜日～土曜日 ※日曜・祝日、12/29～1/3は運休
運行時間	8:00～18:00
運行区域	芦北町全域・津奈木町福浜地区
乗り降り	指定された乗降ポイントで乗り降り（ごみステーションや公共施設など）

運賃・支払い 1人あたりの運賃

5kmまで	5km超～10kmまで	10kmを超える場合
500円	800円	1,000円

未就学児は無料。小学生は、同一予約の大人1人につき1人まで無料です。
支払い：アプリで事前決済、または乗車時に現金・クレジットカード・QRコード決済

予約して乗るまで

① 電話・アプリで予約 → ② 指定場所で待つ → ③ 乗車・支払い → ④ 目的地で降りる
初回利用時に会員登録が必要です。

予約は乗車日の7日前から乗車直前まで

電話受付：月～土 8:00～18:00 / アプリ：24時間

予約専用電話：050-3098-7825

電話では「乗車場所・降車場所／日時／人数」などを伝えます。

※乗車地または降車地の少なくとも一方は「病院・商業施設・金融機関・公共施設・福祉施設など」となります。



詳しくは町HP

令和8年9月1日から実証運行スタート

のるーとあしきた



夜間 | 個別送迎サービス

公共ライドシェア

夜間の移動手段が少ない時間帯に、1回の予約につき1組を目的地まで送迎するサービスです。

乗合ではありません。基本はドアツードア

自宅付近など、安全に停車できる場所から目的地まで送迎します。

いつ・どこで使える？

運行日	金曜日・土曜日 ※12/29～1/3は運休
運行時間	19:00～翌1:00
運行区域	芦北町全域
乗り降り	自宅付近など、安全に停車できる場所 ↔ 目的地

運賃・支払い 1組あたりの運賃

初乗り1kmまで	以後1kmごと
430円	+230円

現金は
使えません

アプリ予約時の事前決済、または乗車時にクレジットカード・QRコード決済が利用できます。

予約して乗るまで

① 電話・アプリで予約 → ② 指定場所で待つ → ③ 乗車・支払い → ④ 目的地で降りる
初回利用時に会員登録が必要です。

予約は乗車日の7日前から乗車直前まで

通常電話：月～土 8:00～18:00 日中専用電話：050-3098-7825

夜間専用：金・土 19:00～24:00 夜間専用電話：090-9014-6183

アプリ：24時間受付 ※安全に停車できない場所は、近くの安全な場所をご案内します。

* 問い合わせ先 企画財政課 復興創生推進室 地方創生係 ☎ 0966-83-9648



詳しくは町HP



農林水産課所属でオリーブ栽培を担当している、関口康聖です。芦北町の地域おこし協力隊としての活動も、早いもので今年度が最終年となりました。今年度も、オリーブの実証栽培に精一杯取り組んでまいります！

突然ですが、皆さんはオリーブの花をご覧になったことはありませんか？白くてとてもかわいい花が咲くんですよ（写真）。今年の開花時期（5月中旬頃）は雨がほとんど降らなかったおかげで、受粉がともスミーズにいきましました！その結果、例年に比べてたくさんの実がなり、現在は青々とした実が元気に育っています。オリーブは本来、豊作の翌年は収穫量が減りやすい性質を持ってい

ますが、適切な枝の剪定や肥料の工夫を行うことで、毎年安定して収穫できるよう日々努力を重ねています。

また、栽培だけでなく、オリーブを使った商品開発や、生産から加工・販売までを手がける「6次産業化」に向けた取り組みも同時に進めています。オリーブの栽培を始めてから今年で5年目に突入り、最初に植えた苗木の中には、品種によって3メートルを超えるほど大きく成長した木も増えてきました。「もつとオリーブを身近に感じてほしい」「実際に触れていただく機会を作りたい」という思いから、今年は実の収穫体験や、自分好みのオリーブオイルブレンド体験などを計画しています！

開催日程や内容の詳細は、御立岬オリーブの公式インスタグラムにてお知らせする予定です。ぜひフォローしていただき、続報を楽しみにお待ちください！



▶オリーブの花

路でも生かすことができます。芦北高校福祉科は、地域とのつながりを大切にしながら、専門性と人間性を磨き、これからの社会で必要とされる人材を育成しています。



これまでトップアスリートなどの健康管理や身体強化を担うだけでなく、子供や女性特化、壮年から高齢期の健康講師を累計8000回以上務めてきたスキルを活かして特別健康講座「元気の学び舎」を開講します。
日時 8月～11月 火曜日
13時30分～15時（全5回）
場所 佐敷と湯浦の公共施設を使用

「人生100年時代を時尽きるまで健康で生きる」を主軸に科学・医学・生物学・毒学・運動生理学などから最新・最良の知識と筋力強化運動H1ー1を学ぶ事で、積極的健康創生による期待値向上を目標とした講座を無料開講します。

芦北町文化団体の紹介

「プアナニ芦北」

ハワイ語でプアは「花」、ナニは「美しい」という意味です。

フラダンスは、体幹を鍛えたり心身のリフレッシュに効果があります。見簡単に踊っているようで動きは奥が深く、手足、体を動かし、全身で自然や神話、愛などを表現できる伝統舞踊です。脳トレにもなり、参加することで仲間づくりもできるなどいいこといっぱいです。

練習は、月に2回（第2・第4木曜日）午後2時～3時までの1時間、JAあしきた湯浦支所会議室で楽しく練習しています。

また、芦北町文化祭、デコポン祭りなどで発表を行っています。現在のメンバーは60代～80代で、20年以上も続けているベテランさん多いらしいです。

昨年一人入部がいましたが、まだ少ない人数なので少しでも興味のある方は、ぜひ見に来て下さいね。

*問い合わせ先

スポーツ・文化振興課文化振興係
☎0966（87）1171

既に募集人数に達していますが、まだ数名であれば参加可能なので、お早めにメールでお申込み下さい。
申込先メール：s1gk123@live.jp
もつとつは初冬に「昭和レトロの遊びが芦北で甦る」をテーマとした小学生と親による風作り教室を開催予定です。作製した風で鶴木山の海浜総合公園で風あげ大会を行います。

近年、芦北海浜総合公園には海外の来園者が急増しています。公園職員の弛まぬ努力で接遇や美化を向上させており、顧客満足度も高い評価を頂いております。町民の皆様もぜひご来園下さい！



▶文化祭での発表

子育て支援センター（9月の行事）

●子育て支援センターは未就園児と保護者なら誰でも利用できます。利用時間 毎週 月曜日～金曜日

●子育て仲間づくりや情報交換にお気軽にご利用ください。9:00～12:00/13:00～15:00

《あしきた・まちのこども園》

7日(月)①ベビーマッサージ

17日(木)②いただきます(保育園のごはんを食べます)

24日(木)③ふれあいヨガ

28日(月)④秋のアート作品展

※①②③④要予約 ①③④先着5組 ②先着3組

*申込・問い合わせ先 ☎0966(82)3044

《田浦保育園》

2日(水)お散歩へ行こう

10日(木)ダンスをして楽しもう

14(月)～16日(水)おじいちゃん・おばあちゃんへのプレゼント作り

17日(木)いただきますに参加しよう

*問い合わせ先 ☎0966(87)0034

児童館からのお知らせ(9月の行事)

利用時間 毎週 火曜日～日曜日 10:00～18:00 (月曜休館・月曜が祝日の場合は火曜日)

《芦北児童館》

「カラーソルトアートを作ろう！」

▶日時 9月5日(土) 13:30～15:30

▶内容 3色のカラーソルトを使って透明カップにソルトアートを作ります。

*問い合わせ先 芦北児童館 ☎0966(82)3036

《湯浦児童館》

「地域の方と交流を深めよう！」

▶日時 9月5日(土) 10:30～12:00

▶内容 地域の方といっしょに踊ったり、軽い運動や手遊び等を通して交流します。

*問い合わせ先 湯浦児童館 ☎0966(86)0074

新着図書ピックアップ

小説・エッセイ	
豆は煮えたか	朝井 まかて
交渉人・遠野麻衣子 ハイジャック	五十嵐 貴久
鬼門の村	櫛木 理宇
雛鳥は夜に羽ばたく	新堂 冬樹
露の宿り	高瀬 乃一
ふつうの家族	辻堂 ゆめ
ぬすびと	寺地 はるな
すべてが円くなるように	原田 マハ
誓いの証言	柚月 裕子
ちょっと角の酒屋まで	角田 光代
実用書など	
どうせ死ぬなら北極で	角幡 唯介
今世紀最大の理不尽	鳥飼 茜
わかりやすい戸籍の見方・読み方・とり方	伊波 喜一郎
一度読んだら絶対に忘れない金利の教科書	中島 上智
ウチの子の、結婚相手が見つからない!	石川 結貴
少子化に打ち勝った保育園	石井 光太
絶対に見たことがあるアレの正体、聞いてみた	井上 マサキ
AI×家事	宮崎 真理
「もう、これ以上簡単にできない」家ごはん	ちはる
カクテル完全パイブル	渡邊 一也
児童書	
ポケモンをさがせ!	姫野 よしかず
つかめ!理科ダマン11	シン テフン
どっちが強い!?一角獣サバイバル	ヴェズィル
ずかん貨物列車大全	木村 雄一
モンスター・ホテルでリサイクル	柏葉 幸子
絵本	
ノラネコぐんだんこんにちは	工藤 ノリコ
あなたがうまれたひ	ロ・フレイジャー
おだんごどん	ガタロー☆マン
ゴリラのはなくそ	たなか なおと
どんなかんじかなあ	中山 千夏
◆ほかにたくさん!ぜひ図書館へ!◆	

図書館だより

【開館時間】 火・木・金 9:00～18:00

水 9:00～20:00

土・日・祝 9:00～17:00

※9月から平日は10:00開館です。

【休館日】 月曜日(月曜が祝日の場合はその翌日)

【貸出】 2週間以内・ひとり10冊まで

雑誌やマンガもあります

新着図書

今月の図書館企画

・野菜の日特集

～知ればもっとおいしくなる!～

野菜の世界～

絵本の読み聞かせ

開催日 第2日曜日

時間 ①11:00

②14:00

場所 子どもの広場

●今月のイチ押し

夢をかなえるゾウ 子ども版 おかしな神様ガネーシャとひみつの教え 水野敬也 作 安楽雅志 絵

ベストセラー「夢をかなえるゾウ」の子ども版。ダメダメなサラリーマンの前に突然現れた関西弁を喋るゾウの姿をした神様「ガネーシャ」が人生を変える教えを授けます。無限大の可能性を持つ子どもたちに、おもしろいガネーシャから子どもでもすぐに実践できる「4つのミッション」が出されます。達成することで自信がつき子どもの背中を押してくれる本です。

星野富弘美術館だより

星野富弘美術館だより

期 間 9月27日(日)まで

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 第2・4月曜日(祝日除く)

▲作品紹介 すかしゆり／1979年

星野富弘美術館

特別展『心のすみにいつまでも』

／季節の常設展『夏・秋』開催

日常のささいな出来事でも不思議と心に残る場面や言葉が人生にはあります。富弘さんはそのような場面を詩画として描きました。それは、心のすみにいつまでも残るかけがえのない記憶なのです。富弘さんは詩画作家になってから、ほとんどの日々を花と向き合って生活していました。富弘さんの心にはいつまでも描いてきた花々が咲いていたことでしょう。

本展では、「すかしゆり」や「ひなげし」など、心に残る場面や一瞬の美しさを描いた作品を中心に特集展示します。

また、季節の常設展『夏・秋』では、「ふうちようそう」や「彼岸花」など、夏・秋をテーマとした草花や果実の作品を展示します。この機会に、どうぞご覧ください。

ケインの英国文化普及キャンペーン

Kane Smith-Hodge
ケイン・スミスホッジ

私は小さい頃からスポーツが好きで、これまでいくつかのスポーツをしてきました。今回は子ども時代大切な思い出を回顧し、紹介します。最初にやったスポーツは、もちろんサッカーでした。放課後はいつも公園に行き、近所の仲間たちとサッカーをして遊んでいました。

学生時代には、様々なスポーツを経験しました。小学生の頃は、学校のクリケットチームに所属しており、とても楽しかったです。イギリスの部活は日本とは少し違い、練習は放課後に週1回、1時間半ほどで、時々他の学校と試合をすることもありました。

中学生のときはゴルフを始めました。非常に楽しく、週末には地元のゴルフ場でよくプレーしていました。ゴルフは好きでしたが、プ

レーするために朝早く起きなければならぬのは大変でした。大人になってからは、イギリスで人気のある打ちっぱなしやミニゴルフを友達と緒に楽しんでいます。

最近では野球や卓球、ジムなどで汗を流しています。野球や卓球はイギリスではあまりできる場所がないので、日本で実際にプレーできて嬉しいです。また、健康維持にも役立っています。

▶ゴルフの打ちっぱなし

▶役場チームで野球の練習

イベント・当番医カレンダー

8/24	月	
25	火	・国民健康保険税口座振替日 ・町県民税口座振替日 ・後期高齢者医療保険料口座振替日 ・介護保険料口座振替日
26	水	
27	木	
28	金	・消費生活相談会
29	土	
30	日	・芦北クリニック ☎(86)1200
31	月	・国民健康保険税納付期限日 ・町県民税納付期限日 ・後期高齢者医療保険料納付期限日 ・介護保険料納付期限日
9/1	火	
2	水	
3	木	
4	金	
5	土	・ビーチバレーinくまもと〈予選〉
6	日	・松本医院 ☎(82)2019 ・ビーチバレーinくまもと〈決勝〉
7	月	
8	火	
9	水	・権利擁護出張相談
10	木	
11	金	
12	土	
13	日	・井上医院 ☎(82)2503
14	月	
15	火	
16	水	
17	木	
18	金	・年金出張相談
19	土	
20	日	・篠原医院 ☎(82)2046

頭からなくなってしまう度に、日頃からの備えの大切さを実感します。長期備蓄の可能な物や、停電時に備える光源・電池などを一通り揃え、いざという時にある程度快適に生活できる環境を整えられている家庭は、そう多くはないのではないのでしょうか。いつ災害が起こるか予測できないからこそ、日頃から防災意識を高め、備えて今後も生活していきたいと、今回の地震を経て、改めて強く思いました。（平道）

お誕生おめでとう

R8.7.1～7.31 受付分（敬称略）受付件数 2 件

氏 名	出生日	性別	保護者	区
田中 希依 金 奈希	6.20 7.2	女 女	寛人 博幸	田浦町 2 花岡西

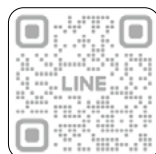
※本町窓口へ届け出た人で、承認を得た人を掲載しています。
町外に提出した人で、掲載を希望する場合は、役場総務課秘書広報室までご連絡ください。

ご冥福をお祈りします

R8.7.1～7.31 受付分（敬称略）受付件数 14 件

氏 名	死亡日	年齢	区
山川 公文	7.2	77	湯浦南
竹原 猛	7.4	93	田浦 2
田北 昭彦	7.9	75	湯南団地
田辺 ナミエ	7.9	83	海浦 2
山下 トキ子	7.10	91	田川
松岡 ゆり子	7.10	76	湯浦南
横田 俊子	7.19	86	小田浦 6
山下 ヤスエ	7.25	103	大岩一
島本 美代子	7.27	95	宮崎

芦北町では、お悔やみ情報をLINEで確認できます。
スマートフォンにアプリを入れて、芦北町公式LINE を登録ください。



人口のうごき (R8.8.1 現在) () 内は前月比

人 口	14,244人	(-18)
男	6,771人	(-5)
女	7,473人	(-13)
65歳以上	6,934人	(+3)
世帯数	6,747世帯	(-3)

編集後記

突然の地震で、皆さん大変な思いをされたことと思います。
令和2年7月豪雨災害の際は、被災後の雨の影響でカメラの調子が悪くなり、サブのカメラで取材を続けたことを思い出しました。
今回は、いつも使っているカメラを今年6月末にメーカーへ点検・修理に出し、手元に戻ってきたばかりでした。たまたまのタイミングでしたが、整備をしていたおかげで、安心して取材に臨むことができました。災害への備えも道具の整備も、何か起きてからではなく、日頃から備えておくことが大切だと改めて感じました。（田中）
先日の地震から、約三週間が経ちました。いまだに揺れが収まらない中、不安な夜をお過ごしの方も多いと思います。

災害が起き、水や食料などが店頭からなくなってしまう度に、日頃からの備えの大切さを実感します。長期備蓄の可能な物や、停電時に備える光源・電池などを一通り揃え、いざという時にある程度快適に生活できる環境を整えられている家庭は、そう多くはないのではないのでしょうか。いつ災害が起こるか予測できないからこそ、日頃から防災意識を高め、備えて今後も生活していきたいと、今回の地震を経て、改めて強く思いました。（平道）

安全安心 だより



事件・事故は **110** 番
芦北警察署 ☎(82) 3110



火事と救急は **119** 番
芦北消防署 ☎(82) 4731

芦北警察署

生活道路の法定速度が 30km/h に変わります

令和8年9月1日から、生活道路における自動車の法定速度が、現在の60km/h から30km/h に引き下げられます。

生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や車両通行帯が設けられていない道路のことです。住宅地などの身近な道路を走行するときは、歩行者や自転車の動きに十分注意しましょう。

法定速度が引き続き60km/h となる道路

次の道路は、今回の引き下げの対象外です。

- ・中央線または車両通行帯が設けられている一般道路
- ・柵などにより、往復の通行方向が分離されている一般道路
- ・一部を除く高速自動車国道
- ・自動車専用道路

標識がある道路は指定速度を優先

道路標識や道路標示により最高速度が指定されている場合は、表示されている速度が最高速度となります。例えば、最高速度40km/h の標識がある生活道路では、30km/h ではなく40km/h が最高速度です。

決められた速度の範囲内でも、道路や交通の状況、天候、見通しなどに応じて、安全な速度で走行しましょう。

消防職員のサングラス着用にご理解をお願いします

芦北消防署

消防職員のサングラス着用について

近年、強い日差しによる視界不良や紫外線による目への負担が大きくなっています。消防職員が安全かつ円滑に活動を行えるよう、状況に応じてサングラスを着用することがあります。

なお、住民の皆さまに不安を与えないよう、節度ある運用を徹底してまいります。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

このような場合に着用します

○各種災害現場での活動および訓練時 ○消防車両などの運転 ○操作時・ドローンの操作時

着用イメージ



国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の方へ

令和8年8月診療分から 高額療養費制度の「自己負担限度額」が変わります

改正の概要 制度を持続可能にするとともに、長期療養者や低所得者の負担に配慮するため、国の制度改正が行われます。

ここが変わります

- 1 月額上限の引き上げ**
すべての所得区分で、ひと月の自己負担限度額が引き上げられます。
- 2 年間上限を新設**
従来の月額上限に加え、1年間の自己負担限度額にも上限が設けられます。年間上限を超えた分は、償還払いで支給されます。
- 3 多数回該当は維持**
年4回目以降の自己負担限度額は据え置かれ、継続治療への配慮が続きます。

令和8年8月からの自己負担限度額

70歳未満

所得区分	区分	月額上限	4回目以降	年間上限
901万円超	ア	270,300円＋ (総医療費－901,000円)×1%	140,100円	168万円
600万円超～901万円以下	イ	179,100円＋ (総医療費－597,000円)×1%	93,000円	111万円
210万円超～600万円以下	ウ	85,800円＋ (総医療費－286,000円)×1%	44,400円	53万円
210万円以下	エ	61,500円	44,400円	53万円
住民税非課税世帯	オ	36,900円	24,600円	29万円

70歳以上

所得区分	月額上限 外来(個人)	月額上限 外来＋入院(世帯)	年間上限 外来＋入院(世帯)
690万円以上	270,300円＋ (医療費－901,000円)×1% 〔4回目以降 140,100円〕	270,300円＋ (医療費－901,000円)×1% 〔4回目以降 140,100円〕	168万円
380万円超～690万円未満	179,100円＋ (医療費－597,000円)×1% 〔4回目以降 93,000円〕	179,100円＋ (医療費－597,000円)×1% 〔4回目以降 93,000円〕	111万円
145万円超～380万円未満	85,800円＋ (医療費－286,000円)×1% 〔4回目以降 44,400円〕	85,800円＋ (医療費－286,000円)×1% 〔4回目以降 44,400円〕	53万円
一般(145万円未満)	22,000円 〔年間上限216,000円〕	61,500円 〔4回目以降 44,400円〕	53万円
低所得者Ⅱ	11,000円 〔年間上限96,000円〕	25,700円 〔4回目以降 24,600円〕	29万円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,700円	18万円

窓口でのお願い 医療機関窓口では、マイナ保険証 または 限度額認定区分が併記された資格確認書をご提示ください。

*** 問い合わせ先 住民生活課 医療年金係 ☎0966(83)9664**